

全部門共通競技規定

- 1) ソーシャルディスタンスを保った状態（※）で演技を行うこと
- 2) ソーシャルディスタンスを保った状態（※）でのフォーメーションチェンジは可
- 3) 選手同士の接触（スタンツ、リフト等）や至近距離での対面は不可
- 4) 手具または道具を複数の選手で共有することは禁止（ポンポンや手具の交換、など）
- 5) 演技中及び、演技の前後にカウントやコールをかけることは禁止
（※）選手同士の間隔が2m程度が目安

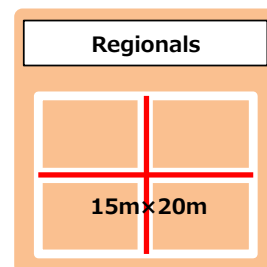
競技規定

1. 演技内容

- 1) 演技内容は大会参加指針に沿って、適切であるかを見極めること
- 2) 振付・演出・使用楽曲は、スポーツシーンに合った内容で行われ、演技はすべての観客のために適切かつエンターテインメント性に富んでなければならない
下記の内容に該当する、構成や振付は禁止とする
 - ① 振り付けにおいて紛争や抗争をイメージさせる内容
 - ② 人を威嚇するジェスチャー
 - ③ 不快感を与える演出やメイクアップ
 - ④ 不適切な歌詞やスラングの入った楽曲
 - ⑤ 違法ダウンロードによる楽曲（音楽プロバイダーのサンプル楽曲含む）
- 3) 使用楽曲は事前に歌詞内容・訳詞内容が適切であるか確認をすること
大会運営側から使用楽曲の歌詞内容について確認要請があった場合には、歌詞内容を確認できる資料（外国語の場合は、訳詞・原文の両方）を提出する必要がある
- 4) その他の演技内容については編成・部門毎に内容が異なるため、必ず『演技規定』に沿って演技構成を行うこと

2. 演技フロア

- 1) 奥行15m×幅20m以内とする
- 2) 演技に無関係なアイテムの演技フロアへの持ち込みは禁止 【例】チームのぬいぐるみ、手具として使用しない小道具など（Spiritleading部門のフロア置き道具などは除く）
- 3) メンバー全員で演技フロアに入場し、演技中の出入りは禁止
- 4) 手具・道具は全て演技フロア内に設置すること
（使い終わった手具を投げ、演技フロア外に出るのは構わない）
- 5) 演技者以外のフロアへの立ち入り、及び演技者以外が演技に関わる行為は禁止
【例】演技者以外の手具・大道具の設置補助や選手への指示出しなど



3. 演技時間・計測方法

- 1) 演技時間については各演技規定参照
- 2) 計測方法は、音楽または動作の開始をもって開始し、音楽・動作の両方の完了をもって終了とする

4. 衣装・身だしなみ

- 1) 衣装・メイクアップは自由とするが、年齢に相応で全ての観客に対し適切であること
- 2) 履物は自由とするが、靴下やタイツのみ、または床を傷つける恐れがあるものは禁止
※Mini/Youth編成に於いても、履物は自由とする
- 3) 衣装の一部としてのアクセサリは装着可。但し、肌や床を傷つける危険があるものは禁止
- 4) 全ての衣装は安全でなければならない。演技中に脱げてしまう、落下するなどがないようにすること